

中小企業・
小規模事業者の
皆さまへ

沖縄県働き方改革推進支援センターは

『働き方改革』を支援します!!

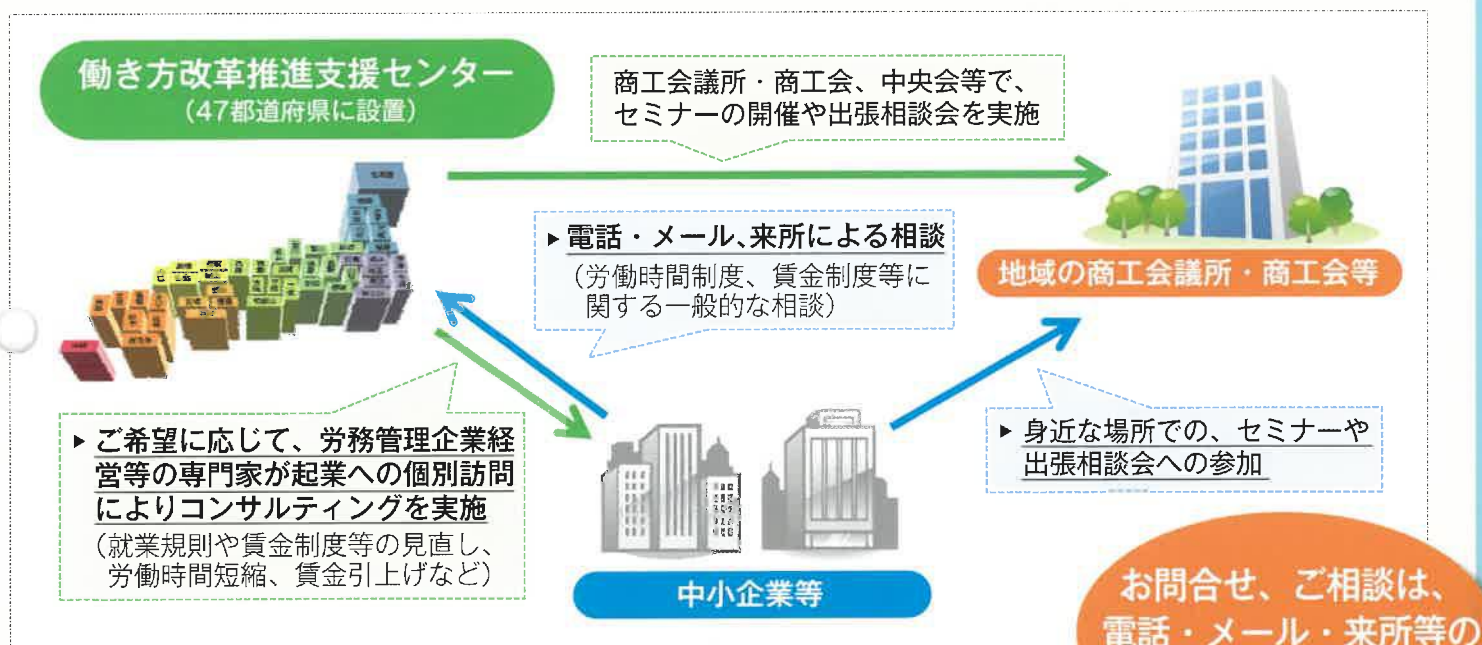
「働き方改革推進支援センター」は、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。

●以下の4つの取組をワンストップで支援します●

- ① 長時間労働の是正
- ② 同一労働同一賃金等
- ③ 生産性向上による賃金引上げ
- ④ 人手不足の解消

例えば、以下のような
ことを総合的に検討して支援!

- ・弾力的な労働時間制度
- ・業種に応じた業務プロセス等の見直し方法
- ・利用できる国の助成金



お問合せ、ご相談は、
電話・メール・来所等の
いずれでも可能です。

お問合せや
ご相談は
こちらまで

電話：0120-420-780

メール：soudan@sr-okinawa.or.jp

住所：那覇市前島2-12-12 セントラルコーポ兼陽205
(沖縄県社会保険労務士会事務局内)

【受付時間】9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)



厚生労働省

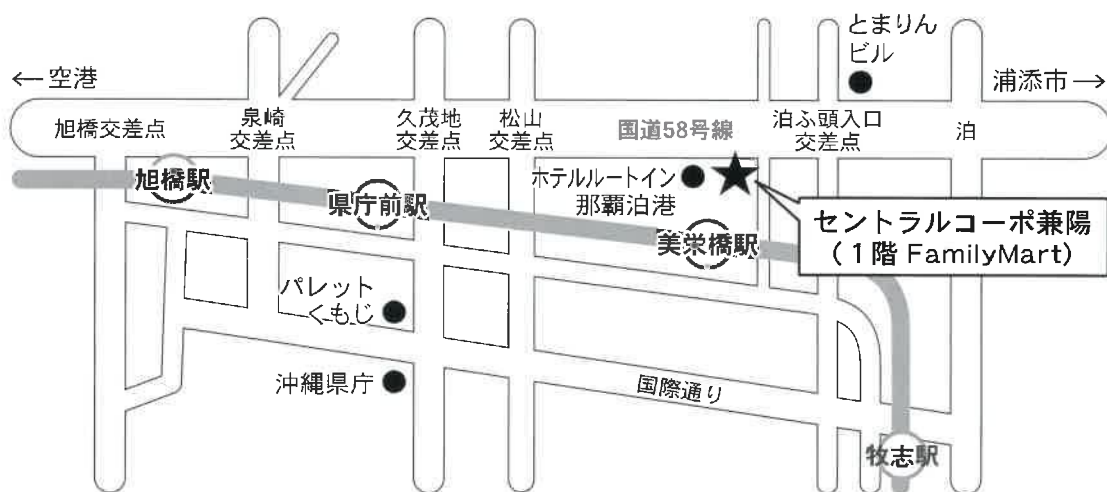
沖縄労働局

訪問相談申込書

事業所名				業 種	
住 所	〒			担当者 ご芳名	
電話番号			F A X 番 号		
E-mail	:				
訪問希望日	第1希望日	平成	年	月	日 () 時
	第2希望日	平成	年	月	日 () 時
	第3希望日	平成	年	月	日 () 時
相談内容	<input type="checkbox"/> 長時間労働の削減 <input type="checkbox"/> 労働時間の管理 <input type="checkbox"/> 労働者の定着 <input type="checkbox"/> 就業規則 <input type="checkbox"/> 賃金制度の見直し <input type="checkbox"/> 労働関係助成金 <input type="checkbox"/> 36協定 <input type="checkbox"/> 非正規労働者の処遇改善 <input type="checkbox"/> その他 ()				

098-963-5018

FAX ~~098-863-3563~~



お申込み
お問合せ

「沖縄県働き方改革推進支援センター」

下記のFAX番号またはメールアドレス宛に送信ください。

電話番号：0120-420-780 メール：soudan@sr-okinawa.or.jp